

副校長・教頭による東日本大震災復興支援

第2次「全公教義援金」協力をお願い

～全国3万人の力を今こそ結集して～

全国公立学校教頭会は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、とりわけ被害の甚大であった、岩手県、宮城県、福島県のすべての副校長・教頭先生方に、学校の復旧・復興及び教育活動の正常化を長期的・継続的に支援するために、同年3月に口座を開設し義援金を募ってまいりました。同年5月～9月には、全国から寄せられた義援金1,011万6,810円を、被災3県の教頭会・副校長会等と長野県栄村にお届けいたしました。現在、震災から1年半以上が経過しましたが、未だに多くの課題を抱えている現状が、東北ブロック長より報告されました。多方面からの支援金も領収書が必要であったり支出項目が決められていたりするため、各学校の実情や必要性に即応できていません。支援の行き届いている学校と、その隣の学校でも支援の手がさしのべられていない学校との間で格差が生じております。役員会でもこの事実を重く受け止め、役員会で承認のうえ平成24年11月26日、緊急に物的支援を必要とする地域に持参しました。会員の皆様のご協力にあらためて感謝申し上げます。

余震はいまだに続いており、復興への道のりもまだまだ先が見えない状況です。新たな義援金口座は、平成24年12月より平成25年5月末まで開設いたします。被災地の小中学校の教育活動が1日も早く正常化されますよう、引き続き会員をはじめとして趣旨・目的にご賛同いただける皆さまの善意をお待ちしております。

平成24年12月12日

全国公立学校教頭会会長 和田俊彦

【取扱金融機関】三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店（普通預金）

【口座名・口座番号】東日本大震災義援金 全国公立学校教頭会会長 和田俊彦
口座番号：0231982

【振込対象者】全国公立学校教頭会会員及び都道府県、市区町村の単位教頭会・副校長会

【その他】(1)義援金の金額については上限・下限を設けませんが、お一人様一口500円を目安にお願いしたいと存じます。

(2)振込手数料は、各単位教頭会、副校長会でご負担願います。

(3)義援金の事務手続きを簡略化するため領収書は発行しません。

(4)集まった義援金の拠出については役員会で検討し、会長決裁として関係各教頭会・副校長会長あてに送金いたします。